

今後の延命化事業に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の背景・趣旨

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「当組合」という。）では、集中する建替時期を分散化することを目的に、平成 27 年 2 月改定の一般廃棄物処理計画から延命化事業の導入を決定しております。当組合ではこれまで、有明・港・千歳清掃工場で延命化工事を完了し、現在は新江東清掃工場で令和 10 年度までの工期で実施しております。その後は渋谷、豊島、中央清掃工場で工事を予定しております。

当組合の延命化工事では、プラント設備や建築関係の工事を実施しますが、電気設備や建築関係等、プラント設備の工事と分離できるものについては分割発注しております。

一方で、令和 7 年 3 月に改訂された「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」において、延命化工事に関する言及が追加されました。その内容として、まずエネルギー回収型廃棄物処理施設の老朽化や労務費・物価の高騰を踏まえ、延命化工事の対象が増加すると予想されること、更に、延命化工事の特異性等から既設プラントメーカー以外が参入し難いことなどに触れつつ、契約における公平性に係る課題認識や、事業者が参入しやすい事業条件の検討に関する助言を示しています。

このような状況を踏まえ、対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握を行うことで、今後の延命化事業の検討を進展させるため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 延命化事業の概要

既存工場の プラント耐用年数（25 年から 30 年程度）を 10 ～15 年程度延伸し、40 年程度稼働するために必要な設備（プラント・電気・建築等）を更新する工事を行っています。なお、延命化工事に要する標準的な焼却炉停止期間は、1 炉当たり 6 か月程度とし、整備期間は施設規模に応じて 2 年から 4 年を要しています。

延命化の清掃工場	実施年次
有明清掃工場	平成 30 年～令和元年度 （2018～2019 年）
港清掃工場	令和 2 年～令和 4 年度 （2020～2022 年）
千歳清掃工場	令和 5 年～令和 6 年度 （2023～2024 年）
新江東清掃工場	令和 7 年～令和 10 年度 （2025～2028 年）
渋谷清掃工場	令和 9 年～令和 10 年度 （2027～2028 年）
豊島清掃工場	令和 10 年～令和 12 年度 （2028～2030 年）
中央清掃工場	令和 11 年～令和 13 年度 （2029～2031 年）

3 サウンディング項目

以下の内容についてヒアリングを行います。ヒアリングは一部の項目のみでも構いません。なお、ヒアリングでの理解を深めるため、ヒアリング時に説明資料を提出することができます。

- (1) 既設メーカー以外の参入について
 - ・参入実績について
 - ・参入条件について
 - ・考えられるメリット、デメリット
- (2) 延命化事業費を低減する方法
- (3) 最適な延命化工事について
 - ・延命化実績の中で優良な事例
 - ・期待する効果と停止期間・工事規模の関係
 - ・定期補修工事、整備工事との関係性
 - ・着手すべき設備項目（耐用年数、費用対効果）
 - ・発注仕様
 - ・工場しゅん工からの施工年次

4 調査の進め方

(1) スケジュール

日程	内容
令和7年12月1日（月）	サウンディング型市場調査実施要領公表
令和7年12月8日（月）～12月19日（金）	公募・参加申込期間
令和8年1月9日（金）～1月30日（金）	調査の実施期間
令和8年3月以降	ヒアリング実施結果概要の公表

(2) 調査内容の公表等

調査の実施結果については、概要を令和8年3月以降に当組合のホームページで公表します。ただし、参加事業者の名称については公表しません。

(3) 提出した資料の取扱い

参加事業者が提出した資料は、参加事業者のアイデアやノウハウなどの知的財産が含まれることから原則非公表とします。ただし、開示請求があった場合は情報公開条例に定める範囲内において開示する場合があります。ご不明な場合は、適宜ご相談ください。

5 参加要件

本調査の参加要件は以下のいずれかの要件を満たす事業者とします。

- (1) ダイオキシシン類対策特別措置法によるダイオキシシン類排出規制に適合した一般

廃棄物を対象とするごみ焼却能力 100 トン/日・炉以上かつ廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を設けた全連続燃焼式焼却炉を延命化又は基幹改良した実績（工事中含む）を有する事業者

- （２）一般廃棄物を対象とするごみ焼却能力 100 トン/日・炉以上かつ廃熱ボイラ及び蒸気タービン発電設備を設けた連続運転式ごみ焼却炉を内部に有する建築物を延命化又は基幹改良した実績（工事中含む）を有する事業者

6 申込方法

サウンディング型市場調査参加申込書に必要な事項を記入の上、８（２）の問合せ先に提出してください。

7 参加申込期間

令和 7 年 12 月 8 日（月）から 12 月 19 日（金）まで。ただし、参加申込書の提出は午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（正午から午後 1 時の間は除く。）とします。

8 その他

（１）本調査に要する費用

書類作成や対話の参加に伴う費用等は、参加事業者の負担とします。なお、本調査時に提出した資料や対話内容については、今後の検討において参考にさせていただきますが、参加した実績は今後清掃一組が行う入札手続等において優位性を持つものではありません。

（２）問合せ先

東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号 東京区政会館 13 階
東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部施設課工場延命化係
電話：03-6238-0805
メール：t23sisetu-sis@union.tokyo23-seisou.lg.jp